

令和7年度 久山町行政評価外部評価対象事業結果報告書（令和6年度事務事業）

<評価基準>

S重点化 成果が十分出ており、更なる事業の発展を図ることが適當である

C見直し 計画どおり進んでおらず、実施方法を見直す必要がある

A推進 計画通り進んでおり、このまま事業を充実させることが適當である

D廃止 事業の廃止を検討する必要がある

B改善 計画通り進んでいるが、実施方法の改善を検討する必要がある

E事業完了 事業完了とする

| No. | 事務事業名 | 担当課 | 外部評価委員の評価 | 経営者会議の結果 | 令和8年度に向けた各課の取り組み |
|-----|----------------------------|-----|--|---|---|
| 1 | 学童保育所運営事業 (放課後児童健全育成事業) | 教育課 | <p>B</p> <p>民間委託により運営面での工夫が進み、保護者アンケートでも高い満足度が示されていることから、評価できる事業である。</p> <p>一方、アンケート結果から、学校との連携不足（特に子どもが学校のトラブルを抱えたまま通所する場合の対応）や、連絡アプリの使いづらさといった課題が明確で、その改善が求められる。また、若い世代の定住促進に向け、本事業の情報発信強化する必要がある。</p> <p>指標は、より細かい内容を把握・分析し、改善につなげていく観点から、保護者の就労継続への寄与度や体験活動、安全性への満足度等に見直す必要がある。</p> <p>今後も、保護者・受託事業者・町による三者協議や、通所児童の声を拾う工夫を行い、事業改善に継続して取り組むことが望まれる。</p> | <p>A</p> <p>本事業は、多様化する子育てニーズに対応するため、従来の保護者会による自主運営から町が事業者へ業務委託し、受益者負担を得ながら運営している。令和6年度は待機児童を出さず安定的に運営しており、保護者アンケートでも高い満足度が示されている。</p> <p>利用者満足度をさらに高める取り組みである、連絡アプリの充実や学校との連携強化を検討する上では、受益者負担の在り方を検証し、事業者との協議や他自治体の状況調査を行いながら改善を進める必要がある。また、事業者アンケートを補完する意味で、町もアンケートを実施することで幅広く利用者の声を収集し、事業運営に活かしていきたい。なお、その結果については、活動指標に反映していく考えである。</p> <p>事業のPRについては、町全体の子育て環境のPRとあわせて発信するが、利用者増加に伴う受け皿確保や運営費用増への影響を踏まえ、受益者負担とのバランスを検討して実施する。</p> | <p>放課後の児童の安全安心な居場所を確保し、保護者が安心して就労できる環境を整備する事業である。</p> <p>利用者満足度の高い事業であるが、満足度をさらに高めるため事業者アンケートとは別に町もアンケートを実施する予定である。アプリの改善については、検討にむけた調査を行う。</p> <p>あわせて、受益者負担の適正化、物価高等対策も含めて保育料の見直しも検討する。</p> |

今後の方向性：改善
実施方法の工夫

今後の方向性：推進

令和7年度 久山町行政評価外部評価対象事業結果報告書（令和6年度事務事業）

＜評価基準＞

S 重点化 成果が十分出ており、更なる事業の発展を図ることが適當である
 A 推進 計画通り進んでおり、このまま事業を充実させることが適當である
 B 改善 計画通り進んでいるが、実施方法の改善を検討する必要がある

C 見直し 計画どおり進んでおらず、実施方法を見直す必要がある
 D 廃止 事業の廃止を検討する必要がある
 E 事業完了 事業完了とする

| No. | 事務事業名 | 担当課 | 外部評価委員の評価 | 経営者会議の結果 | 令和8年度に向けた各課の取り組み |
|-----|------------|-----|---|---|---|
| 2 | 幼稚園預かり保育事業 | 教育課 | <p>町の子どもの人数が減少する中で、幼稚園の魅力を高めるとともに、利用者満足度を向上させるために重要な事業である。</p> <p>一方、アンケート結果から、預かり時間における遊びの工夫や預かり職員への相談のしやすさ、保護者の声を反映する仕組み等に課題があることが明確で、その改善が求められる。</p> <p>こうした課題に対応するため、地域住民との交流を取り入れた遊びの工夫等町ならではの取り組みが期待されるほか、アンケート内容の見直し、運営協議会の体制の見直し、預かり保育での子どもの様子を報告する機会の充実等、コミュニケーションの強化が求められる。</p> | <p>B</p> <p>本事業を含め、町として多様な保育環境や柔軟な預かり制度を整えることは、特色ある幼稚園教育の魅力を高めるだけでなく、若い世代の移住・定住希望者の増加にもつながる。</p> <p>本事業をより良いものとするためには、保護者のニーズや子どもの声を把握し、運営に反映させることが重要であるが、運営協議会については働く保護者の負担が増えることを考えると難しい。そのため今後は、事業者アンケートを補完する意味で、町もアンケートを実施することで幅広く利用者の声を収集し、事業運営に活かしていきたい。</p> <p>また、遊びの工夫や預かり職員への相談体制の強化については、委託業者と協議し、改善に向けてできることがないか模索すると共に、令和8年度以降の新たな事業者選定においても重視し、質の高い保育環境の整備を進める。</p> <p>あわせて、本事業のPRにも力を入れ、安定的な利用者の確保に努めていく。</p> | <p>共働きの家庭が増えていることから、子育て支援としてニーズの高い事業であり、幼稚園経営の付加価値ともなるものである。</p> <p>利用者満足度の高い事業であるが、満足度をさらに高めるため事業者アンケートとは別に町もアンケートを実施する予定である。</p> <p>遊びの工夫や預かり職員への相談体制の強化については、事業者選定において評価点としても含め、事業者と協議し改善に努める。また、事業のPRのためのHPやリーフレットの作成などを検討する。</p> |

今後の方向性：改善
 実施方法の工夫

今後の方向性：改善
 実施方法の工夫

令和7年度 久山町行政評価外部評価対象事業結果報告書（令和6年度事務事業）

＜評価基準＞

S 重点化 成果が十分出ており、更なる事業の発展を図ることが適當である
 A 推進 計画通り進んでおり、このまま事業を充実させることが適當である
 B 改善 計画通り進んでいるが、実施方法の改善を検討する必要がある

C 見直し 計画どおり進んでおらず、実施方法を見直す必要がある
 D 廃止 事業の廃止を検討する必要がある
 E 事業完了 事業完了とする

| No. | 事務事業名 | 担当課 | 外部評価委員の評価 | 経営者会議の結果 | 令和8年度に向けた各課の取り組み |
|-----|--------|-----|---|--|---|
| 3 | 人材育成事業 | 総務課 | <p>職員の資質向上は、町民の幸福度向上につながる重要な事業である。</p> <p>研修成果を適切に測定し、職員が成長を実感できるようにするためにも、成果指標の見直しが必要である。すでに実施している内容をもとに例を挙げると、研修受講後の行動変化を観察して効果を測定する仕組みや、職員のウェルビーイング、人事評価への処遇反映との連動等、さまざまな方法が考えられる。</p> <p>また、受講アンケートからは、研修内容が受講者のニーズと必ずしも一致していないことも課題として伺われる。職員のニーズに応じた研修内容の改善やOJTの強化等の事業改善が求められる。</p> | <p>B</p> <p>本事業は、町民ニーズに応じた組織運営を進めるうえで重要な取り組みであり、新人から管理職まで階層別の教育プログラムを実施している。研修成果は、日々の業務や人事評価制度に活用し、キャリア形成にも生かしている。なお、管理職向け研修では、人事評価結果の処遇反映に向けた土台づくりも進めている。</p> <p>職員数の制約からメンター制度を伴うOJTは未導入であるが、研修レポートの作成により、組織内研修での学びを日々の業務に紐づけ、上司からフィードバックを受ける仕組みを整えている。そのため、1~3年目職員研修では、受講者の約6割が「役に立った」と回答しており、一定の成果が出ていると判断している。引き続き、より実務的な組織外研修への派遣も実施し、職員一人ひとりの成長を組織で支援していく。</p> <p>成果指標は、就業時間に占める研修時間や一人当たりの研修費用とし、研修レポートとあわせて研修効果を客観的に確認することで、職員が成長を実感できる環境を整えていきたい。</p> | <p>町民のウェルビーイング向上につなげるためにも、人材育成を通した職員一人ひとりの能力向上は不可欠であるため、研修受講時間を職員個人の活動指標とし、業務への紐づけができるかを人事評価で測れるよう制度設計を行っていく。</p> <p>また、組織全体の底上げのためにも階層別研修は継続し、自己実現に近づける意欲的な研修となるよう、階層内で一部選択制を導入することで納得性を高め、実務に反映させることで成長の実感につなげたい。</p> <p>久山町のために働く職員をより増やし、町民サービスに還元するため、仕事への活力や職場への愛着の形成を目指し、指標化を図る。</p> |

今後の方向性：見直し
 実施方法の工夫

今後の方向性：改善
 実施方法の工夫

令和7年度 久山町行政評価外部評価対象事業結果報告書（令和6年度事務事業）

＜評価基準＞

S 重点化 成果が十分出ており、更なる事業の発展を図ることが適當である
 A 推進 計画通り進んでおり、このまま事業を充実させることが適當である
 B 改善 計画通り進んでいるが、実施方法の改善を検討する必要がある

C 見直し 計画どおり進んでおらず、実施方法を見直す必要がある
 D 廃止 事業の廃止を検討する必要がある
 E 事業完了 事業完了とする

| No. | 事務事業名 | 担当課 | 外部評価委員の評価 | 経営者会議の結果 | 令和8年度に向けた各課の取り組み |
|-----|------------|-------|---|-------------------|---|
| 4 | Jクレジット活用事業 | 産業振興課 | <p>多くの自治体でJクレジットの認証費用の高さが課題となる中、官民連携により円滑に運営していることは評価できる。</p> <p>それだけに、林業振興のみならず、カーボンネガティブ＆ネイチャーポジティブのまちづくりの推進に向けて、Jクレジットを町内企業に販売する等の企業連携や、町民を巻き込む仕組みづくりによるシビックプライドの醸成、町のブランド向上等、発展的な取り組みを目指していく事業である。</p> <p>そのため、まずは成果指標をJクレジット創出量や林業経営体への助成金交付の効果等、事業成果が明確に分かるものに改め、その成果を積極的にPRしていくことが求められる。</p> | <p>B</p> <p>B</p> | <p>本事業は、本町の自然資源の魅力を高め、後世に受け継ぐうえで重要であり、林業従事者の確保や町産木材の価値向上など、地産地消の推進につながる取り組みである。売却による林業経営体への助成金交付を基本としつつ、新たな取り組みとして、まずは町が、Jクレジットを活用して施設建築工事で排出される二酸化炭素量を実質0にすることなどを検討したい。</p> <p>また、令和8年度から公益財団法人九電みらい財団と連携し、「九電みらいの森」を整備する予定であり、整備地はJクレジットを創出する森林で、町内の子どもから大人までが環境教育や町民交流に活用できることを目指す。事業のPRは、Jクレジット活用結果に加え、「九電みらいの森」整備の情報発信時に本事業も紹介し、さらなるPRにつなげる。</p> <p>評価指標は、令和6年度に初めて売却益を林業経営体へ助成金として交付した事業であるため、まずJクレジット創出量に重点を置き、他事業との連携や活用進展に応じて、成果を適切に測定できる指標に改めていく。</p> |

令和7年度 久山町行政評価外部評価対象事業結果報告書（令和6年度事務事業）

＜評価基準＞

S 重点化 成果が十分出ており、更なる事業の発展を図ることが適當である
 A 推進 計画通り進んでおり、このまま事業を充実させることが適當である
 B 改善 計画通り進んでいるが、実施方法の改善を検討する必要がある

C 見直し 計画どおり進んでおらず、実施方法を見直す必要がある
 D 廃止 事業の廃止を検討する必要がある
 E 事業完了 事業完了とする

| No. | 事務事業名 | 担当課 | 外部評価委員の評価 | 経営者会議の結果 | 令和8年度に向けた各課の取り組み |
|-----|-----------|-------|---|--|--|
| 5 | 消費者保護行政事業 | 産業振興課 | <p>C</p> <p>詐欺が巧妙化する中、消費者教育は重要であり、質の向上に向けて成果が測れる指標設定や受講者からの波及効果を見込んだ教育プログラムの工夫が必要である。</p> <p>また、町の消費生活相談をより身近にする体制づくりとして、SNSの活用や教室開催以外でも定期的に学校と連携する等、プッシュ型の情報提供や支援といった事業改善の工夫も求められる。</p> <p>成果指標については、相談者や講座受講者の満足度、再発防止件数等、消費者が抱える課題への対応効果が測れるものに改善する必要がある。</p> | <p>B</p> <p>本事業は、犯罪等が少なく安心して生活できる環境をつくるうえで重要な取り組みである。現在の相談体制は、町と県の消費生活相談室により、いつでも相談・トラブル解決につなげられる体制を整えており、引き続き県との連携強化を図るとともに、相談しやすい窓口を目指してPRの強化を行っていく。</p> <p>成果指標については、消費者被害防止の成果を測るために、町で把握した被害件数を用い、その減少を目標とする。</p> <p>さらに、町民の相談内容や種類などを警察署、社会福祉協議会、町内関係課と共有・検証する地域協議会の体制を強化するとともに、中学生から高齢者まで消費者社会の一員としての行動を考える「消費者向けの教育プログラム」を引き続き実施し、消費者被害防止の啓発を進めていく。</p> | <p>引き続き、若年層や高齢者など世代に応じた啓発活動を実施し、広報紙などの媒体を活用して情報発信を行うとともに、学校や地域団体と連携した出前講座を継続し、身近な事例を通じた理解促進を図る。</p> <p>また、関係機関との連携を一層強化し、最新の事案の共有することで、地域全体の見守り体制を充実させる。</p> <p>これらの消費者被害の未然防止と早期対応に向けた取り組みを推進することで、町民一人ひとりの「消費力」の向上を目指す。</p> <p>成果指標については、町で把握した被害件数の減少を目標とし、被害が起きた場合でも、巧妙化する詐欺に対応できる相談体制を整えることで、解決につなげる。</p> |

今後の方向性：見直し
 実施方法の工夫

今後の方向性：改善
 実施方法の工夫